

令和3年土佐清水市議会定例会9月会議会議録

第9日（令和3年9月14日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 谷口佳保君 | 2番  | 弘田条君  |
| 3番  | 武政健三君 | 4番  | 山崎誠一君 |
| 5番  | 吉村政朗君 | 6番  | 作田喜秋君 |
| 7番  | 岡本詠君  | 8番  | 甲藤眞君  |
| 9番  | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君  |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

|        |      |      |       |
|--------|------|------|-------|
| 議会事務局長 | 早川聡君 | 局長補佐 | 中嶋由美君 |
| 議事係主幹  | 佐野舞君 | 主幹   | 根本友奈君 |
| 主事補    | 細川展君 |      |       |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 市長 | 泥谷光信君 | 副市長 | 磯脇堂三君 |
|----|-------|-----|-------|

|                        |         |               |         |
|------------------------|---------|---------------|---------|
| 会計管理者兼<br>会計課長         | 戎井 大城 君 | 企画財政課長        | 横山 英幸 君 |
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長 | 窪内 研介 君 | 危機管理課長        | 倉松 克臣 君 |
| 消 防 長                  | 味元 博文 君 | 観光商工課長        | 二宮 眞弓 君 |
| 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長   | 和泉 政彦 君 | 特別養老ホームしおさい園長 | 畑山 正王 君 |
| 教 育 長                  | 岡崎 哲也 君 | こども未来課長       | 中津 恵子 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和3年土佐清水市議会定例会9月会議、第9日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） 皆さんおはようございます。新風会の山崎誠一です。

発言通告によりまして質問を始めさせていただきます。どうか、よろしく申し上げます。

今朝も雨が降っておりますが、この夏は、お盆の前から大雨が降り、各地で災害が発生するし、線状降水帯という言葉が毎日のように聞きました。土砂災害で人の命も奪われました。川が氾濫し、床下・床上浸水や農地が流れるなど、異常気象が続きます。100年に一度とか、これまで経験をしたことがない量の雨が降ったとか、年間降水量の約半分が一日に降ったなど、日本列島は異常気象です。確かに以前より、夏場異常に暑いです。また、熱中症で亡くなる人も多くいます。世界各地で自然災害が多発しています。

それは、地球温暖化の影響だと認識されており、温暖化を止めるには温室効果ガスの大幅な削減が必要です。それは、二酸化炭素の発生を抑えることであり、地球温暖化を抑えないと素人目にも人類は大変なことになるのではないかと考えています。

そのために、化石燃料を燃やして電気をつくるのを止める。化石燃料で走る車を電気や水素で走る車に変える。二酸化炭素の発生を極端に減らす。そして早く行う。そのためには、再生可能エネルギーの地熱・水力・太陽光・風力発電などに置き換えて、電気をつくり出す必要があると確信しています。

無論それだけでは温暖化は止めることはできません。カーボンニュートラルという言葉も最近よく使われるようになりました。要は、使った二酸化炭素と同じ量の二酸化炭素を自然界に戻す、吸収させることだと理解しています。二酸化炭素を吸収する木を植える、森を大事にす

る、自然環境の破壊を止める、排出した二酸化炭素を自然界で大量に吸収する、循環する仕組みを確立する。そして、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする。ありとあらゆる方法で温暖化を抑え込む取組が必要だと確信しています。このままでは、自然災害はますます大きくなり、今のうちに何とかしないといけないとつくづく思います。

話が大きくなりましたが、そんな状況で、長雨で危惧される農作物への被害状況についてお聞きします。

お盆の前後に、市内のあちこちに出かけると、当時は8月の初めから降り続く長雨で稲が倒れていたり、刈り取られた田んぼはあるものの、まだ稲が十分育っていないような田んぼも見受けられました。長雨は日照不足になるし、稲は大丈夫かと思いながら通ったものでした。そんな中、知人から雨が多く降るのでスイカが割れたと聞きました。また、斧積のほうの人は、実った稲穂から芽が出ると言っていました。実った稲が倒れて刈ることができない、困っているという話も聞かされており、そうしていたら新聞報道で、いつもならトマトがよく売れるけど雨で割れてしまったとか、雨で野菜も稲も駄目になったという声の報道がありました。また日が過ぎて、長雨、県内米甚大被害、野菜も品薄で高騰などと報道されており、露地野菜も実が落ちるなどの被害が続出し、全国的に品薄、価格上昇と報道されました。

そこで農林水産課長にお聞きします。土佐清水市では、長雨による稲は大丈夫なのか、駄目になっていないか、日照不足で米が育たない、稲穂が雨と風で倒れた、腐ったとかいった状況、また、野菜や果物の不作、不良、育たない、スイカやトマトが雨で割れるなどなど農作物の被害の状況はないか。また、長雨に大雨も降って、ハウスなどが流されたなどの被害はないかなど、状況を調査していないか、農家が困っているような話はないかなどについて、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長兼農業委員会事務局長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（和泉政彦君） お答えします。

本課では、台風などの異常気象が発生した場合、速やかに農協や主立った農家などに被害の状況を確認しておりまして、今回の8月の豪雨につきましても情報収集しております。

J A高知県三崎支所によりますと、私たちが食べる主食用米は、お盆まではおおむね1等米が出荷されていたようですが、長雨で10日間以上の刈取りができなかった以降は、2等米、3等米が多く、また、現在集計中のことでありますが、出荷量が今年の4割減、1等米が例年の7割程度に対して5割程度になりそうと聞いております。

さらに、家畜が食べる飼料用米も長雨により刈取りが遅れ、下ノ加江や大岐では米の病気、

いもち病ですが、発生し、一部の農家からは穂発芽があったなど、収量が大幅に減っているとお聞きしております。

露地への影響については、シシトウ、オクラの価格が高騰しているものの、収量は現段階で4割減になっているとお聞きしております。また、施設園芸のキュウリは、植え替え時期と重なったことから幸いにも影響がなかったとお聞きしておりますが、トマトは、日照条件が悪く2週間の収穫の遅れと、その後の高温多湿により出荷できるほどの品質にならず、多くを廃棄したと聞いております。

今回のような異常気象による被害を、多くの農家はある程度は覚悟されているようですが、嘆く声は本課にも届いております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） 分かりました。これからも、異常気象からの被害を受けるかもしれません。心配しています。状況の把握に努めていただき、有効な対処策をしていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは続けてお聞きします。この夏は8月だけでも長雨で、平年の2倍を超す雨が降りました。温暖化が進行すると、大雨、長雨などだけでなく、熱波や干ばつが発生、増大し、農業生産への影響が危惧されます。危機意識を持って被害を軽減する取組が必要ではないかと私は思っています。

そこで、今回のような場合、農業経営に悪い影響が出ないように、何かの対処や手助け、手だてといった農家の所得確保の助けになるような支援策はないか、また実際予定されている救済策のような事業はないか、農家の助けになるような対策はないか、今年に限ったことではないが、異常気象に備えるための指導的な考えを農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長兼農業委員会事務局長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（和泉政彦君） お答えします。

救済制度としましては、今回のような長雨や台風などの異常気象により影響を受け、減収になった場合に救済が受けられる収入保険・農作物共済などがございます。

今回被害を受けた方の中には、この制度に加入した方もいたようですが、市内には、この制度を十分に認識されていない方もいると思われまので、広く周知して多くの方に制度を知っていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、本課では、自然災害などで被災した農地や園芸ハウスの復旧や修繕への支援、また、

農道や用排水路などの農業用施設の小規模修繕への支援、農地や農業用施設の機能に支障を来すような大規模に被災した場合には、国費による災害復旧事業を実施しておりまして、その都度、適切に対処しております。

一方で、農作物の生産に必要な機械などを導入する際の支援制度もありますので、何か御要望やお困りなことがありましたら、お問合せしていただけたらと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございます。よく分かりました。どうかこれからも多種多様な農産物を生産する農家、農業経営者のために、経営の安定、所得向上に助言する、施設整備を行う、救済制度・支援制度の周知などなど、今まで以上に指導的力を発揮されますようよろしくお願いいたします。

次に、市長にお伺いいたします。本市の農林水産業の令和3年度当初予算額は、農林水産業では9億9,146万7,000円、うち農業が1億4,683万8,000円、林業が1億120万円、水産が7億4,342万9,000円となっています。水産は、めじかプロジェクトという大型施設整備事業などが実施されており、予算は大きく膨らんでいるようです。また林業は、森林環境譲与税という財源が続くことで、今後事業が大きく拡大していくと思っております。一方、農業については、今年のような自然災害を含めてその支援・指導について、農業・営農を支援していく、財源を投入していくという意味で農業振興について市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私も40を過ぎて初めて係長になったのが農林水産課の農政の係長でした。それゆえに農業については、非常に思い入れがあるわけでありますが、先ほど担当課長も答弁いたしました自然災害に対する支援策について、本当に日照りが続くと天を仰ぎ、雨が続けば不作を心配するという、本当に天候に左右されるのが農業であるというふうに考えておりますが、できる限りのこの御要望に応えるように、今担当課も本当に農家に寄り添った、すぐ駆けつけて農家の意見を聞いたり、やっぱりそういう対応をしていただいておりますので、できる限りのこういう自然災害については取組をしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

農業を取り巻く状況ではありますが、20年前ぐらいは施設園芸が非常に盛んでありまして、ロックウールとか新しい施設園芸の方式も導入して積極的に取り組んだそういう思い出がある

わけでありますが、現在は、農業者の高齢化、そして担い手不足、耕作放棄地など様々な課題というのが山積をしていると思います。特に地域農業の担い手確保・育成、これが重要だと考えております。昨日、弘田議員の質問にも、農林水産課長が答弁させていただいておりますが、やはり地域の農業を守る取組といたしましては、国の制度である生産条件が不利な中山間地域で農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金、そして地域の農道・水路等の維持管理を目的とした多面的機能支払交付金、これがやっぱり地域の農業を守る切り札ではないかと思っておりますし、積極的に活用しながら、この担い手不足をカバーするための集落営農組織をはじめ認定新規就農者など、地域の農業を支える人材の確保・育成、こういったものを中心に力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございます。地方が抱える過疎化、人口減少、労働力不足の問題は農業の抱える問題・課題と共通するところがあると思っています。

それから、先日の弘田議員の質問への農林水産課長の答弁にあったように、中山間交付金や多目的交付金の制度を活用して、農業振興を図ることや地域の共同活動や財政支援などにより、本市の農業が抱える様々な問題・課題については、適切、強力に対処、実行していただけるものと認識いたしました。これからもよろしく願いいたします。

以上で、農林水産課への質問を終わります。

次に、こども未来課へお聞きします。教育振興基本計画について及び、その関連要旨について質問をさせていただきます。

令和3年7月26日に中高生みらい議会が開かれました。自分も傍聴させていただきました。昨年は、コロナの影響で中止となり、2年ぶりの開催となったわけですが、今年は中学生が6名、高校生が9名で15名の方々が質問しました。広報とさしみず9月号にも載り、そして質問の内容一覧を拝見し、私自身独自に内容を調べ、区分けしてみると災害・防災に関する質問が4件、それに防災教育関係で1件と実に災害に備えるという内容の質問が多いようです。こちらは高校生の質問が多く、その次が観光に関する質問が4件でしたが、こちらは中学生の質問件数が多いようです。

その中学生についてですが、少し話が変わりますが、随分前になりますが私が知っている限りでは、市内の農協や漁協、郵便局、海洋館、市役所などなど各種職場へ中学生が体験学習として行ったように思っています。そういったことから考えると、中・高生が土佐清水市議会に来て質問をするということは、いわば職場体験学習ではないかと思うのです。

そこでお聞きしますが、中高生みらい議会は職場体験学習でしょうか、こども未来課長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

中高生みらい議会は、平成27年度当初市長より提案があり、18歳選挙権を翌年に控え、中学生、高校生が自ら考え、自ら判断をし、自ら問題を解決する力や生きる力をさらに育むために、生まれ育った故郷との関わりや関心、その一員であることの自覚、社会への参加意識を高め、次代を担う子供たちのまちづくりや市政に対する思いや夢を行政に反映することという目的を掲げ、清水中学校・高等学校との連携の下始めたものです。

職場体験学習というよりは、主権者教育や子供の権利条約を鑑みた取組と考えております。以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございます。分かりました。詳細に説明していただきましてありがとうございます。職場体験学習ではないということですが、議会はどこの自治体にもあるわけで、中学生、高校生として質問することは貴重な体験だと思っています。市長や議長、教育長、見知らぬ大人の前で発言する、なかなかできない体験です。そして、大変有効な学習方法だと思っています。それから、決してみらい議会が職場体験学習ではないことを批判しているのではなく、体験学習が大変よい学習方法だということを言いたいのです。ありがとうございました。

続けます。私自身、漁協で魚の水揚げ体験として生徒さんを受け入れた経験があります。そしてコロナの前ですが、清水中学校では令和元年11月にふるさと体験学習も行われており、地域の伝統産業である漁業について体験学習が行われています。また、2019年3月議会に下ノ加江小学校6年生6名と先生が市議会の傍聴体験をしています。

そこで、こども未来課長にお聞きしますが、今でも職場体験学習は行っているようですが、現在の状況をお聞きしたいのと、職場体験学習を行うに当たって、基本的な考えや主な狙い、目的、効果についてこども未来課長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

清水中学校が毎年2年生を対象にキャリア教育の一環として実施しております職場体験学習

につきましては、昨年度、今年度と新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせております。その代わりとして、昨年度は、農業や販売業など地域で働く方に来ていただいて仕事の内容等お話をさせていただき学習をし、今年度も現在計画中とのことであります。

職場体験学習は、職業や仕事の実際について体験など、地域で働く人々と接することで地域とのつながりを深める学習活動であり、働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を育むことなどにつながっております。

特に、農林水産業や加工業を体験することは、地場産業について改めて認識をし、将来地元での就労を含め、生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲を培うことのできる教育活動として重要な意味を持つ学習と考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） 分かりました。ありがとうございます。いろんなことをまた答弁いただきまして、コメントについては私があればこれ言うほどでもないと思います。そのとおりのやと思ってますんで、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、今日の主に聞きたいという話から質問の内容の中の1つであります。土佐清水市教育振興基本計画Ⅲ、これの令和3年度から令和6年度版を読みました。この中にも、先ほど課長が答弁したようなことも書いてはありました。発行はこども未来課で令和3年3月に発行になっております。私などは学校教育現場に携わったことがございませんので、教育振興と言ってもなかなかぴんときません。中身を理解するには難しいのではないかと思ひながら読みました。基本理念、目指す人間像、すばらしいです。そしてここにその計画書がありますが、少し読んでみたいと思ひます。

基本理念、「ふるさとを愛し、ジョン万スピリットを持って日本や高知の未来をきり拓く人づくり」、「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち」。そして目指す人間像は、「しみず（家族・なかま・ふるさと）を愛し、社会に貢献できる人間」、「豊かな感性と創造力を備え、共に支え合う魅力ある人間」、「広く世界に目を向け、大きな夢や志を持って未来をきり拓く人間」と続きます。

そして、ジョン万スピリットの解説、副読本の紹介も載っています。これを先ほどちょっとお聞きしましたら、各小学校、中学校、教育センター、もちろん議会にもいただいたということで皆さん持っていると思ひますが、なかなかいいものではないかというふうには思ひます。よい教育計画書になっているのではないかと私は感じました。

そこで、今回の基本計画書を作成するに当たっては、その策定委員会の当時委員長を務めて



いたのが現在の教育長ですが、策定に当たって、大変御尽力されたのではないかと想像しています。そこで、教育長に策定に関わってのコメントをいただきたいのですが、よろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

土佐清水市教育振興基本計画Ⅲを高く評価してくださりありがとうございます。この計画に関わってのコメントということですので、方法、担当、新しく入れた内容等について報告させていただきます。また、先ほどのことと関わりますけども、学校、家庭、地域が一体となった取組、地域のことを体験する地域共同活動を推進しようとするそういうような取組も各所に載せてあります。

まず、第2期の土佐清水市教育振興基本計画のそれぞれの項目について、学校教育、教育委員会事務局、生涯学習、市教育センター等に担当を振り分けて取組を検証しました。評価・分析を行った上で、到達目標に達していない項目、そういうものを課題として挙げ、今回の計画に生かすようにしてきました。土佐清水市の教育の現状として、知・徳・体それぞれの分野で全国調査を基にした分析を第1章に載せております。この現状を受けた形で各基本方針の概要も考えていっています。

今回の計画からデジタル教育の推進、就学前教育の充実、不登校への総合的な対応、働き方改革、そのような項目も入れ、現状と課題を把握し、具体的な取組と到達目標も設定しております。前回にはない基本方針となっておりますので、教育課題をたくさん網羅しているんじゃないかなというふうには考えています。

また、今回の計画は、第3期高知県教育振興基本計画に沿ったものとしておりますので、県と多くの課題を連動したものとして策定しております。学校経営計画の取組の検証・評価と連動するものとなっておりますので、年度末の検証で多くの取組が検証・評価できるように到達目標もできるだけ数値を入れたことで見やすい、分かりやすい、検証しやすい、そういうような作成しております。先ほども言いましたが、現状の教育課題をできるだけ網羅したものとして計画を策定しておりますので、8つの各基本方針に対して、具体的な対策・取組内容を丁寧に推進することで、土佐清水市の教育が全国にも誇れるものになっていくんじゃないかなというふうには考えています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございます。計画の進捗については、計画推進点検委員会で毎年度検証を行う計画になっているようです。よろしくお願いいたします。

続けます。今回の中高生みらい議会での質問内容について冒頭で触れました。去年はコロナで、みらい議会は中止になりましたが、令和元年度から3年間に54名の生徒さんが質問しています。内容を調べると、私自身の分析、感想は防災のこと、関連することの割合が高いなと思いました。中学校では以前から防災学習を行っていましたが、災害への知識・理解は進んだものの、なかなか当事者意識を持つようになるには難しいということで、防災小説を書くことで防災意識と知識を学習することになったとのことでした。そのことが結果的に、中学校を卒業して高校生になってもみらい議会での質問内容に表れていると私は思っています。防災小説は、防災だけでなく他人との人間関係や世間、社会との関わり方、他人を思いやる気持ちなど、実によい学習内容になっていると思いつながりながら毎月の広報とさしみずに掲載される防災小説を読んでいた。

そこでお聞きしたいのは、教育長が清水中学校長の時代に、防災小説を掲載し始めたきっかけ、いきさつ、目的のようなことについてお聞きしたいのと、令和元年11月に清水中学校の防災教育の取組が高く評価され、文部科学大臣表彰を受けましたが、それらの取組内容などについて教育長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

防災小説については、平成28年度から取組を進めております。高知県実践的防災教育推進事業の指定を受けて、防災教育に取り組んできましたが、どうしても当事者意識が育たないという担当の教員からの相談があり、当時防災教育アドバイザーとして来ていただいていた慶應義塾大学の太田聖子先生に相談したところ、太田先生のほうからナラティブアプローチの考えを使って、まだ起きていない南海大地震が起こったときの自己物語を作る、そういうシナリオを作らせてみたらどうだろうかという提案を受けて取り組み始めたのが防災小説です。

小説の終わりは希望持って終わるようにすることとしたのがよかったと思っています。大災害を前向きに捉えて、防災学習で学んだことを生かして克服しようとする文章になっていきました。生徒たちは、自ら判断し命を守ること、また地域に貢献するということを意識することができるようになったのではないかなというふうに思っています。市総合防災訓練にも避難所運営に参加してきましたので、より強く地域のために防災教育に取り組まなければいけないという意識も育ってきたようにも思っています。そのことが中高生みらい議会の質問にも影響しているのではないかなと考えます。

令和元年度からは各学年ごとにテーマを変えて取り組ませることとしました。1年生は震災直後について、2年生は震災直後から避難所での生活、3年生は避難所での生活から復興へ向けてとテーマを変えて書いております。3年間で復興までの防災小説を書かせることで、強い意志を持って命を守り地域に貢献する、そういう生徒たちにしたいという考えを持っておりましたので、そういうことに取り組ませました。

市広報誌への掲載については、子供たちが書いたものというのは大人の方々に受け入れてもらえると考え、少しでも地域の皆さんへの防災への意識が向上してくればというふうに考え、市広報への掲載も始めたところです。市広報への掲載については、同じ地区が重ならないようにできるだけ多くの地域の子供たちの防災小説が掲載されるように毎月工夫はしているところです。

これまで、防災小説というのは全国に広がりを見せておりまして、先日もNHKスペシャルで一番最後に使っていただきました。あれはすごくよかったと思ってます。日本テレビのevery. サタデーにも放送されたこともあります。ラジオ等々の取材などもあり、全国に結構広がりを見せているような状況です。そんな広がりもあり、文部科学大臣表彰も受賞できたのではないかなというふうには思っています。いろんな防災学習をしてきておりますので、そういうことで受賞できたというふうにも思っております。

ちょっとPRですけど、11月の17日に愛媛県愛南町御荘中学校という学校も防災小説の取組をしているんですけど、そこがホスト校になって、全国から10数校が集まったのオンラインでの防災小説の交流会を行うようにしています。当然、清水中学校も参加してその取組、また市のPRなども行う予定になっております。

教育委員会としても、この取組についてはしっかりと支援をしていきたい、そういうふうにご考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番、山崎誠一君。

（4番 山崎誠一君発言席）

○4番（山崎誠一君） ありがとうございます。いろんな長い話を聞きまして申し訳なかったですが、テレビ番組も鈴木京香のやったかな、何かいい番組やったと私は思っています。ありがとうございました。

これまで、中高生みらい議会に来られた生徒さんたちの意見・質問は全て土佐清水市がよくなってほしいという思いに満ちあふれていると感じました。大人もうかうかしていただけないと少し焦っています。本当にありがとうございました。

最後に、コロナ感染症はまだまだ収束が見えません。市民の皆様、暑い時期ですがマスクを

忘れず、密接、密集、密閉の3密を避け、手洗い、うがいを心がけて、感染しない、させない、新型コロナウイルス感染症を一日も早く終わらせるために、普通の生活に戻るために、このままで皆様に力を合わせていきましょう。

全ての質問を終わります。本日はありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩をいたします。10分程度休憩をいたします。

午前10時40分 休 憩

午前10時50分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 皆さんこんにちは。会派、市民のこえの岡本詠です。

今回も市民生活の向上と市政発展のその一助となれますよう、思いを込めて質問をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

今回の質問は、まず前回6月会議でできなかったことを質問いたしますので、似たような題名となっております。

特別養護老人ホームしおさいにおける誤薬事故の対応についてと、保育園の運営についての2点の質問をいたします。

前回も申し上げましたが、ともに利用者の命を預かるという形態から、その責務は非常に重いものと考えています。執行部の皆様には、市民に対して分かりやすく、時間も限られていますので、簡潔明瞭な答弁をいただきますようお願いいたします。

なお、今回の質問は、誰かを責めたり、処分を求めるような意図は全くありませんので、そのことを先に申し上げさせていただきます。

それでは、通告を基に一般質問を行います。

1つ目の、しおさいの誤薬事故の対応について。

これは、前回6月会議の一般質問では答弁をいただけなかった運営委員会でのやり取りについて、情報開示請求により、そのときの会議録をいただいておりますので、その内容や介護員の声を基に質問していきたいと思っております。

しおさい園長にお伺いをいたします。6月会議、そのときは過去10年間の期間を指定して事故がなかったかどうかお伺いしたわけですが、その後6月会議が終わって、今現在までに事故があったかどうか、その状況をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

特別養護老人ホームしおさい園長。

(特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席)

○特別養護老人ホームしおさい園長(畑山正王君) 答えいたします。

令和3年4月から8月までの事故件数は9件となっております。

○議長(永野裕夫君) 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) 6月から、すみません、8月言いましたかね。9月まで。もう一度お願いします。すみません。

○議長(永野裕夫君) 特別養護老人ホームしおさい園長。

(特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席)

○特別養護老人ホームしおさい園長(畑山正王君) 答えいたします。

令和3年4月から8月までの事故件数は9件となっております。

○議長(永野裕夫君) 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) そうですね、4月1日から8月までということで、しおさいとしての事故件数ということで9件あったということですが、4、5、6、7、8、5か月で9件というのが多いのか少ないのかどうか分かりませんが、ちょっとびっくりしました。

そのうち、この誤薬事故となるものはありましたか。

○議長(永野裕夫君) 特別養護老人ホームしおさい園長。

(特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席)

○特別養護老人ホームしおさい園長(畑山正王君) 答えいたします。

誤薬事故につきましては、2件報告いたしました。

○議長(永野裕夫君) 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) この2点の誤薬についてなんですけど、どんな内容か教えていただきたいんですけど、構いませんか。

○議長(永野裕夫君) 特別養護老人ホームしおさい園長。

(特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席)

○特別養護老人ホームしおさい園長(畑山正王君) 答えいたします。

1件目は、精神安定剤が増量の指示を医師からもらったたのにもかかわらず、確認漏れのため半量しか飲ませていない件が1件、定期服薬のうち眠前薬を飲ませていないケースが1件、以上2件でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 薬を増量した指示があったけど、半分の量しか飲ませていなかったという誤薬事故が1件と、完全に飲ませていないということですかね、飲ませていない誤薬事故が1件で合計2件あったということです。これ、その後の報告といたしますか、処理といたしますか、その辺りはもう今回2件に限ってはちゃんと報告されているということによろしいですか。

○議長（永野裕夫君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

おっしゃられるとおり、手順に従い、御家族にもおわびに上がりましたし、医療機関もしており、報告もきちんと終わっております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） その手順に従って手続を踏まれたということで、それはよかったのかと思いますが、ちょっと前回ああいう誤薬事故に対しての質問をしたにもかかわらず、また2件この短期間であったということはちょっとどうなのかなと思います。

一応、次行きます。

市長にお伺いいたします。介護士の声に関してなんですけど、前回6月会議の一般質問において、私がいただいたお手紙、その内容を要約すると、しおさいで誤薬事故があったが御家族にも知らせることなく、市のほうにも報告をしていない。誤って薬を飲ませたその責任は重大で、報告していないのは大きな誤りだと、それで、あやふやになっているから調査をしてほしいという手紙の内容をお伝えし質問いたしました。

そのやり取りの中で、この件については薬局が間違えたものであって、しおさいが誤薬をしたという認識がなかったとか、ちょっと本当に理解に苦しむ答弁をいただいたわけですが、その後のやり取りで市長もこれを誤薬と認めています。

そして、最後の質問の中で、私はこのようなことを市長に伝えました。誤薬というのは命の危機に及ぶわけで、悪いのは薬局で私たちが間違えたわけではないので誤薬ではないという考え、責任転嫁といたしますか、管理者側のそういう考えが園内に蔓延していくとこれは非常に危険な組織になっていくと思いますと、そして、介護員の方から園長に対して、これは誤薬事故であり御家族に対して誠実な対応をすべきという声が上がっている、そこをよく調査していただいて、今後こういうミスがないようにしていただきたいと、簡単に述べるとこういうことを伝えていたわけなんですけど、この介護員の方のそういった声であったり、私が調査していただき

たいということに対して調査をしていただけたのかどうか、市長お願いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 6月会議で指摘された事項につきましては、事故報告書作成の際にしおさい園内にて調査を実施をしております。また、御家族への報告・謝罪については6月議会一般質問でしおさい園長が答弁した後、実施しておるところであります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 事故報告を上げる際に調査をしていると、謝罪もその後御家族の方にはされたということですかね。しているということなんですけど、何か市長、前、園長の見解に対して、介護員がそういったことをちゃんと誠実な対応をしなきゃいけないんじゃないかというふうなことを言われていたということなんですけど、これ市長として何か感じたことありますか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 質問がよく分からないんですが、もう一回お願いします。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 今、調査をしたという答弁でしたので、私が強く伝えたかったことは、介護員の思いとかそういったお手紙出してますけど、何ていうのかな、介護員の気持ちといますか、そういったものと園長が行った対応、これが介護現場における職員の考えの乖離がすごくあると思っていて、そこを市長がどういうふうに調査をしていただいた上で捉えられたのか、捉えてなかったら捉えてないでもいいです。何かあればお願いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） しおさいの内部でしっかりとこのことについては事実確認も行い、調査をして報告を受けておりますので、私はしおさいのこの報告書を信頼しているところあります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 取りあえず了解です。

そしたら次に、園長にお伺いします。運営委員会のやり取りに関して、先ほど前段で申し上げ

げたように情報開示請求でこれを見せていただいております。令和3年1月20日に開催された令和2年度第10回運営委員会の会議録の資料には、園長に対してこの件を誤薬事故として正しく処理されることを望む文書や質問状がありました。その内容を紹介すると、このような内容になっています。

園長へ、この内容については令和2年12月6日の第1回主任会、介護員で提起され検討されたものです。主任会では、9月4日に発生した服薬については、誤薬事故と認識しております。この件について、このまま何もなかったかのようなことになれば、今後も同じようなことが起きたとしても同様な対応でよろしいということでしょうか。誰に聞かれたとしてもはっきりと説明ができるのでしょうか。それで納得されると思われませんか。この前の誤薬事故、11月21日の際には、緊急招集を発し、必要書類の作成を急がせ、報告書を取りまとめ迅速な処理対応、あれはあれですばらしかったと思っておりますが、この件に関しては、なぜこれだけ時間が経過しても何もなかったことのように処理されているのでしょうか。このままクールダウン処理されることなく、誤薬事故として正しく処理されることを望みます。どうか、責任を取る勇気を持った対応をお願いしますといった園長へのお手紙ですかね、文書がありまして、質問事項がついてました。

これ黒塗りになってるんで名前は分かりませんが、もちろん分かったとしてもこの場で言うつもりもありませんけど、誰々様の誤薬事故について、いつ誰がどのタイミングで服薬介助を行ったのか、また、内服の薬剤名と効能について説明をお願いします。いつ誰が気づいたのか、その後の対応、経過について説明をお願いします。このことについて、園長、看護係長の考えをお聞かせ願います。この件について数か月（4か月）以上が経過し、今現在も事故報告書が提出されていないこと、御家族への連絡がなされているのか、説明をお願いします。この件について、今後のしおさいの対応をお聞かせください。マニュアル遵守について、薬の確認はどのようにしているのか、薬の内容に関係なく軽症、重篤にかかわらず対応はしていなければならない、家族連絡はもうしないことになったのか（マニュアルを変更するのか）、量を多く服用した際の副作用について注意事項はなぜ介護員には報告がなかったのか。こういう質問状がその運営委員会で提出されたということです。

この会議録を隅から隅まで見させてもらったんですけど、一定、園長の答弁は載っています。ただ、この質問に対する回答がありませんので、これどういった回答をしたのか、どのような対応をしたのか、その辺り園長お願いいたします。

**○議長（永野裕夫君）** 岡本議員すみません。このアクリルのボードの関係で聞き取りがちょっと悪いもんで、もう少し声を上げていただくか、音声のほうもうちょっとボリュームを上げていただくか。



特別養護老人ホームしおさい園長。

(特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席)

○特別養護老人ホームしおさい園長(畑山正王君) お答えいたします。

運営委員会の議事録には議会のように、まず一言一句記録されておりません。要約のみしか記載されておりません。

介護員からの質問については、先の議会でも説明させていただきましたが、当時は調剤薬局が起因とした事案であり、しおさい職員に責任はなく、事故報告の該当事案でないと認識した上で、そのとき園長、看護係長から口頭で説明し、情報共有が十分でなかったと反省し、今後は日常の連携の中で情報共有に努めることというようなことのやり取りがございました。

○議長(永野裕夫君) 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) 一定やり取りあったということなんですけど、実際じゃあ、私が聞きかかったのは質問状に対する回答は特にしなかったということですか。何かあったけど載せてないだけなのか、あったかどうか、まず園長。

○議長(永野裕夫君) 特別養護老人ホームしおさい園長。

(特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席)

○特別養護老人ホームしおさい園長(畑山正王君) お答えいたします。

情報公開で提出させていただいた資料に一部その状況とかが記載されたものがあったと思います。質問に対する一言一句というものは記録は確かに残っておりません。

○議長(永野裕夫君) 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) だから会議録で残ってないのは分かったんですよ。で、実際に質問に対して回答されたのかどうか、これを聞いているんです。されたのかどうか。

○議長(永野裕夫君) 特別養護老人ホームしおさい園長。

(特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席)

○特別養護老人ホームしおさい園長(畑山正王君) お答えいたします。

私も記憶となりますので、記録はそちらに提出させていただいたものが全てとなっております。

○議長(永野裕夫君) 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) 何かいまいち分かりませんが、してないんですかね。一々こう今の読み上げて質問一つ一つには回答していないように思います。それで、先ほど言いましたけど、

一定園長がこれ答弁してるみたいですよ。その内容は一応会議録には記載されていまして、これまた紹介したいと思います。

回答ということで、責任の所在はどこにあるかと考えたとき、当然黒塗りになってますけど、どこかにありますと、何々にありますと、誰々様の家族への謝罪、経過報告も何々がすべきと認識しています。今回のケースは誤薬としての認識がない。こういうふうな答弁をされているようですね。これ1月20日、令和3年、今年に行われた会の会議録です。一応、さっき介護主任会で提起されて出されたという園長へというお手紙の中で、昨年11月21日の誤薬事故の際には迅速な対応をされて評価されています。その今回の会議録の中にそのときの対応といえますか、注意喚起を施すような職員宛てのメールがついてまして、この内容、これちょっとまた紹介したいと思います。

2020年、昨年11月21日土曜日、9時25分、誤薬についてという題名で、職員の皆さんへ、11月21日土曜日の朝食時に誤薬がありました。内容は、誰々様の薬を誰々様に服用させ、Aさんの薬をBさんに服用させたということですね、というものです。身元引受人にも報告・謝罪し、再発防止を約束したところです。幸いにして便通をよくするという同じ効果であったこと、錠剤が散剤となったこと、量が通常より少量であったことです。ただ、誤薬は誤薬です。誤薬は薬の内容や量によっては命に重大な危機を及ぼすものであることは言うまでもありません。服薬業務マニュアルの遵守及び徹底と利用者様の命を預かっているという使命感と緊張感を持って、二度とこのようなことがないよう業務に努めていただくよう強く要請しますという、園長ということでこういったメールが41人に宛てて出されています。

これ、11月21日朝食時に誤薬が起きて、9時25分にメール出しているんですよ。物すごい迅速な対応だなと思いますね。ただ、私が気になったのは、今年の1月の運営委員会で、薬局が間違えた原因があったとしても、分量の違うお薬を利用者様に飲ませている、この時点で誤薬に当たっているんですよ。これ何度も言ってますけど。ただ、これ昨年11月21日のこの職員宛てのメールの中で、園長自らが誤薬は薬の内容や量によっては命に重大な危機を及ぼすものであることは言うまでもありませんと、これ自分の口で言ってるんです。私が、前回6月会議で誤薬についての定義なり、誤薬ってこういうことだから当該誤薬事故の件は誤薬に当たるんじゃないですかという話をさんざん言ったんですけど、これ前任者の園長ですね、前任者の園長はよくこれ誤薬について理解してたんじゃないかなと、これ分かるんですよ。私が言うまでもなく、通常から誤薬についての知識あったと思うんです。このメール見る限り。何で今年に入って、1月20日の運営委員会で介護員の方から突っ込まれても薬局が間違えたことを理由に誤薬と認識していないというふうな認識になったのか、ここを聞きたいんです。これ大分矛盾してると思いませんか。園長、答弁できますか。

○議長（永野裕夫君） 特別養護老人ホームしおさい園長。  
（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。  
申し訳ございません。もう一度質問をお願いしてよろしいですか。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。  
（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 私が今言ったのは、11月21日の誤薬事故のときに物すごく迅速で正しい措置をしているんですよ、対応してるんですよ。ただ、1月20日の運営委員会では同じような分量の間違い、これを誤薬として認めていないということを答弁しているわけじゃないですか。この資料あります、会議録の、今持ってます。これいただいた会議録読んでるだけなんです。これ全部書いてますんで。だから、1月20日の時点でこの回答をした内容が、以前対応した内容と矛盾してると言ってるんです。これ分かりますか。

○議長（永野裕夫君） 特別養護老人ホームしおさい園長。  
答弁できますか。  
（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） はい。お答えいたします。  
申し訳ございません。失礼しました。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。  
（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ちょっと園長困っているみたいなんで、大丈夫です。また後日でも整理していただいて、ちょっと疑問を晴らしていただきたいなと思いますんで。よろしくお願ひします。

市長何かあるの、大丈夫。

○議長（永野裕夫君） 市長。  
（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） その1点にこだわって、前回は答弁したとおりなんです。前段の迅速な対応というのは、例えば、中身ちょっと分からんですが、違う利用者の薬を飲ませたとか、確認をしないで介護員が別の薬を飲ませた、また飲ませなかった。これ誤薬の一つ、今回のその岡本議員がこだわって言っているこの件については、調剤薬局、介護員のミスによって起こした誤薬じゃなくて、調剤薬局が間違っって調剤した薬を、そのままきたわけですので、介護員はそれが正しいと思って飲ましちようわけで、介護員の責任ではない。これが大きな違いなんです。前段の誤薬事故と、岡本議員の今こだわってる誤薬事故と、この2つが、そこ

が調剤薬局のミスによつての誤薬、介護員のミスによつての誤薬事故じゃない、その取扱いの違いがこのようなやり取りというか取扱いになつたのではないかなという推測をするところですが、そういうことやないかと思つますので、また落ち着いて答えていただきたいと思つます。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） まあ、市長最初に何度も言つてゐるっていうたように私も何度も聞いてますんで、言いたいことは分かるんですけど、今聞いてね2つ浮かんできました。1つは、やっぱりこういう介護員自ら言つてゐるわけじゃないですか、責任の所在、誰が間違えた、それがしおさいの外の薬局であつたとしても、飲ませた責任はしおさいにあるよということで介護員の主任会が誤薬事故だと認めた、皆さんで考えて誤薬ですと認めたという現実があるんですよ。

それと、あと前回も最後言いましたけど、今も言いましたけど、実際に飲ませて具合が悪くなって利用者の方に多少なりとも迷惑かけてゐるわけじゃないですか。でもそれは知らなかつた、悪いのは薬局だと言つたとしても、飲ませたのはしおさいの職員なんですよ。だからそこら辺の責任もあるし、それを自分たちが悪くないと言つてゐることは、多分前回も言いましたけど、世界どこ行つても通用しないですよ、その言い訳は。だからそういう話です。私が今この質問で言いたかつたのは、この介護録の中の時系列に沿つて考えた場合に、園長の考え、やつてゐることが矛盾してゐるんじゃないのということを言いたかつただけです。また、何かあれば後日教えてください。

一応じゃあ時間もあれなんで次行きます。県の報告に関してということで、市長にお願いいたします。

前回の答弁では、誤薬事故として県に報告をするということだったんですけど、どのような内容の報告をしたのか、その内容を教えてください。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これはですね、事故報告取扱要領、これに該当する場合はしおさいは保険者である市の健康推進課へ報告しなければなりませんので、これに基づいて報告をしています。健康推進課では、令和2年度については6月議会でやり取りした案件も含めて5件、それから、令和3年度は8月末時点で6件を県に報告をしております。

なお、県への報告判断につきましては、利用者が病院受診を伴うけがをされた場合や誤薬の場合と、そういうふうはこの取扱要領では規定をしているところです。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) 内容を聞きたかったんですけど。内容を多分言われてないと思うんですが。

○議長(永野裕夫君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) その内容については、調剤薬局の原因である誤薬事故というふうに報告をしております。

○議長(永野裕夫君) 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) まあ今言われたとおりですかね。調剤薬局が原因の誤薬事故ということで、その他細かいことも報告されたんでしょうけど、まあいいです。

そしたら次に、市長が前回6月会議で答弁されたときに報告書が上がってくる、失礼しました、報告書を提出するように担当課に指示をしたというふうな答弁をいただいております。それ、指示をしたというのがいつなのかということもあるんですけど、一応確認したいんですが、6月23日に私の一般質問でそういう答弁をしているんですよ。次の24日の新聞に掲載された内容では、これなんですけど、今言われてるように誤薬事故には該当しないと判断し事故報告は作成しなかったと、しかし今月県の指示で市が同ホームに報告書を求め、18日付で提出されたというふうに掲載されていました。23日の一般質問で市長が指示をしたという答弁をしたんですけど、これ18日付で報告しているなら18日付で報告を出していますとかいう答弁になるのかなと思ったんですけど、私次の日のこの新聞見て、あれ何か市長が言ってることとこれ実際出したのと日付が違うなと思って、何だと思ったんですけど、これなんかどうしたことだったのか説明できますか。

○議長(永野裕夫君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) しおさいの方から時系列で報告を受けておりますので、それに基づいてちょっと答弁をさせていただきます。

6月15日、健康推進課からこの事案の確認及び事故報告の提出指示をしおさいが受ける。

6月16日、しおさいで事故報告書を作成し、起案を行う。

6月18日、決裁を行い、しおさいから上がってきたこの報告書を決裁をして健康推進課へ事故報告書を提出しております。

それから6月23日、これは午後の6月一般質問で岡本議員の質問に答弁をした後、同日議会終了後、園長と園の係が家族へ説明・謝罪を行っております。なお、この日の午後、午後と

いいですかこの日の家族への説明を終わった後、高知新聞社が取材に訪れ対応をし、そのことについて6月24日高知新聞朝刊に記事が掲載されたという、こういう報告を時系列で受けておるところであります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 6月18日に提出されてるんですよね。それを市長が知らなかったのか、そのときの答弁では指示をしたということにとどまっていますので、どうなのかなと思ったわけです。そんな話です、はい。

次行きます。職員の対応に関してということで、園長お願いいたします。

一部の介護員からは、当該誤薬事故は、介護員が起こしたとは聞かされていない。まあ先ほどの園長に対する手紙にも書いてましたよね、介護員が起こしたのかということですね。介護員が起こしたのではないものを介護員が起こした誤薬事故として公言していることについて介護員の間からは不満の声が聞かれるが、本当に介護員がこの誤薬事故を起こしたのか、園長。

○議長（永野裕夫君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

園内の報告書で確認しており、朝食時に介護員が服薬介助しております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 朝食時に服薬介助したという前回と同じ答弁なんですけど、介護員がしたという、そのことで実際これ介護員がされたということなんですけど、その後のやり取りでこれは誤薬事故だったということ認めて、県にも報告し、御家族の方にも謝罪をしたということですが、これ一応職員の名誉のために聞きます、ただの確認です。これ当該誤薬事故を起こしたとされる介護員がいたとして、その職員に対して懲戒処分は行ったのかどうか、園長。

○議長（永野裕夫君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

しおさい園長に懲戒処分を行う権限はございません。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） したのかどうかを聞いたんですけど、権限がないということで

もうしてないんだろとこれ判断します。

市長にお伺いをいたします。今言ったことなんですけど、介護員の中からは誤薬事故を起こしたのは介護員ではないのではないか、誰も分からないと、いまだに分からないという状況で、こういう状況がそういった人命に関わるサービスをしている施設内である、その状況に対して私は非常に危惧しています。このことを市長としてどう思うか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 分からないことはないと思います。起因した原因は明らかにありますので。処分しなかったのは介護員が悪くないから処分しなかっただけなんです。一般論で言えばですね、調剤薬局が作って持ってきたものは介護員としてはその人のお薬で間違っていない量を確認して本人か確認して、そして飲ませるわけでありますので、この介護員は間違ったことは全くしていないと思っています。原因は調剤薬局が薬の量を間違えたことが起因しておりますので、この件につきましては、調剤薬局、繰り返しますが起因となっておりますし、しおさい職員に私は責任はないと認識をしておりますので、処分は実施しておりません。

ただ、こういう薬という、薬も含めてやはり命につながるこういう重大な命を預かっている施設でありますので、やはりそういう調剤薬局も含めてこのことについてはもう一回検証もし、今後このようなことがないように、調剤薬局も含めてみんなが協力して取り組むとそういうことが大事ではないのでしょうか。しおさいの職員には落ち度は私はないと思っています。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） しおさいの職員に落ち度はないと、施設側に責任はないというようなことだと思うんですけど、こういう医療現場であったり介護現場の人が聞いたらそんなはずはないという声が出ますよ。幾ら外から持ってきた薬が信頼している薬局が間違えていたケースであったとしても、やっぱり十分なチェックした上でやらなきゃいけないし、多分あれじゃないですか、その人のカルテといいますか、薬はどの種類をいつどんだけの量を飲ませるということをちゃんとその人の作成している資料があると思うんですよ。それに照らし合わせて、外から入ってきた薬がちゃんと間違っていないか、このチェックをしなければいけないですよ。それをしてない責任はあると思いますよ。ここ非常に重要なところですよ。私が言ってるのは、命を預かる現場で職員の間からそういった不満がある中で利用者にサービスを続けなければならない、これが利用者のサービス低下につながったり、職員間の不信とか悪い状況が今ありますので、市長最後に言ってくれた、調査したり話聞くような答弁今していただきましたので、もう一回調査していただいて、介護員の方が不信に思ってる、介護員が悪くないというのは私は

これ褒めてあげたらいいと思いますよ、薬局が間違えて、1回飲ませたにしてもその後気づいたわけですからね、2回目、3回目やって大事になってない、悪くなる前にこれ防いだわけですから、懲戒処分どころか感謝状あげるとか、褒めるぐらいの対応をしてあげてほしいなと思ってます。ただ、前回の園長の答弁で、介護員の中では介護員として一緒くたで市民から見られると、介護員がこれやったって、自分やってないのに介護員がやったって思われるのはえらい迷惑なんですよね、そういう思いがありますので、そこをちゃんと調査してあげてください。市長さっきするって言ったんで期待してます。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 何もかにも岡本議員、思い込みで判断してもらったら困るんですが。こういうことがないようにですね、やっぱり申し合わせしながら学習を積みながら、また、しおさいに関わる業者も含めてですね、こういうことが起こらないように注意喚起もして、やってもらいたいと、やっていきたいと、そういう思いで言ったわけでありますから、このことを、またもう一回調査するとかそういうつもりはありません。これは原因はもう分かっておりますし、前回の答弁でもしております。ただ、言われるようにしおさいの内部の職員間でのあつれきやそういった足並みがそろわないところはですね、今後、園長を中心として園内での学習を積み、研修を積み、そしてこのしおさいの運営がスムーズにいくように努めていただきたいというふうに願うところです。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 私はそういうふうに聞こえましたけど、聞き間違いだったのかも分かりませんが、まあ言いたいのはもう一点だけなんですよ、職場のそういったよくない状況が現在ありますので、そこを改善するのはやっぱり利用者によりサービスを提供するためじゃないですか、だからそれに努めてください。

次行きます。説明責任、これあるんじゃないかということで、一番最初に確認させてもらいましたが、誤薬事故4月1日からこの8月いっぱいまでで2件あったということですよ。誤薬事故というのは、本当にこれ何度も言いますが、会議録で園長が職員にメールで自らが言っているとおり、その量とかによっても命に重大な危機を及ぼすわけじゃないですか、言い換えると重大な事故ですよ。そういう命に関わる重大な事故を起こした場合は、やっぱり市民に対して報告しなければならないんじゃないかと思います。今回6月会議からやいやい言うてますが、今まで委員会なり議会の場で市民に対してこのことを報告したということはないということでしたので、今まででも、ずーっと過去じゃないですよ、この私が聞いた期間ですよ、



ないということでしたので、これやっぱりちゃんとその都度その都度、誤薬事故に関しては何度とも言いますが命に関わる重大な事故ですから、報告をして説明を市民に対してすべきじゃないかと思いますが、市長いかがですか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この誤薬の事件はですね、10年前だったでしょうか来続きまして、本当にしおさいのこのことについては、当時の女性の保健師の経験のある園長が、徹底的にこの誤薬事故については、このマニュアルも作り、取扱基準そういったものを徹底的に守りながらこの五、六年は事故がなくずっときていたんですが、ここにきてちょっとこの誤薬が続いている。このことはもう一回職場内で、マニュアルの徹底とか含めて、こういう重要な事故が起こらないように取り組んでいきたいと思っておりますし、当然、誤薬にかかわらず、入所者の皆さんの命に係る重篤な事件、こういうものについてはこの産業厚生委員会を通じて、市民の皆さんに説明することはこれはもちろんのことです。こういう事件が発生した場合にはですね、速やかにこれからも報告していきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 報告していただけるということで安心しました。よろしくお願ひします。

以上で、しおさいの誤薬事故に関しては終わります。

次の2つ目の保育園の運営についてに移ります。

教育長、今回就任されて議場入られて答弁いただいておりますので、ちょっと私は過去生徒として御縁をいただいておりますので、少しだけお話をさせてもらってから質問に入りたいなと思います。

岡崎先生は、私が清水中学校の1年生か2年生ぐらいのときに数学の授業で教えてもらった記憶があります。ですので、大体三十五、六年前ぐらいの話だと思うんですけど、担任ではなかったのでもう親しくしゃべったという感じではなかったんですけど、はたから見るとそういう先生だなというふうに見てたんですけど、今こうやって市役所の議場で教育行政について議論を交わしているということに、すごく人の人生というのは分からないなと感じています。先生の印象は、先ほども言いかけてましたけど気さくで優しい反面、叱るときはぴしゃっと叱っていたなど、ちょっと怒らせると怖い先生だなというふうな記憶があります。そのような岡崎先生が今回教育長に就任されたということで、筋の通った仕事ぶりとまたその手腕に期待しています。じゃあ、よろしくお願ひします。

この質問は、本市の保育園を取り巻く状況について、保護者や職員の方からいろいろな声を伺っております。そういった状況を聞いた上で、このままで子供たちの健全な保育が担保されていくのちょっと心配しているんです。保育園の運営上の不具合とか問題点があるならそれを明確にさせていただいて、改善をしていただきたいと、もっともっとよくできるのではないかと考えています。子供たちがよい環境で健全な保育を受けられるよう、その思いを込めて質問いたしますのでお願いいたします。

ちょっと時間が絶対無理なんですよ、全部できない。申し訳ないですけど、園児数の推移とか課長に聞いてたんですけど、これはもう分かってるんで、何かまた自分なりに市民には報告させていただきたいなと思います。すみません。ということでちょっと割愛させていただいて、職場の状況に関して教育長にお伺いをします。ごめんなさい、やっぱこれ聞かんといかんわ。申し訳ないです。課長で、正規職員と職員の数、それで申し訳ないですけど、よかったら療養休暇中の職員数と早期退職した職員数を教えてください。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

正職員、保育士24名、調理師5名、合計29名です。

会計年度任用職員、保育士、フルタイムで14名、パート32名、調理師、フルタイム3名、パート6名、合計55名となっております。

療養休暇を取っている職員は、正職員4名、会計年度任用職員1名となっております。

早期退職者、過去5年間で答えさせていただきます。過去5年間の早期退職者数は11名となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。今言われた数字を確認しませんが、ということこの病気療養中の職員数が正規職員の方が4名で会計年度の方が1名で5名いるということと、早期退職した方5年間で11名おられるということですが、教育長はこの数字をどのように捉えているのか、この辺をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えします。

職員数に対する療養休暇の職員、早期退職者の数字をどう捉えているかということですけど、

療養休暇の4名に関しましては、比較するものもなく多いか少ないか言い難いものがあります。ただ、健康に勤務できることが一番いいことだと考えております。

厚生労働省の令和2年度雇用動向調査によりますと、離職率は14.2%となっております。本市において、過去5年間の中で一番離職率の高かった年が11.4%、これは勧奨退職も含めています。であり、本市が突出している状況ではないというふうには認識をしております。

これまでも、保育士の支援アドバイザーの配置など保育士支援をしてきたところですが、教育委員会としまして、就学前教育・保育は大変重要であると考えておりますので、さらに職員が安定して働くことができる職場づくりに努めていきたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 病気療養休暇の職員の数に関しては比較するものがないので判断が難しいということなんですけど、例えば近隣自治体の保育園、公設の保育園で聞いたんです。そしたら大方のほうだけは聞いてないんですけど、残りの四万十、宿毛、大月、三原は今んとこ病気療養中の職員はゼロということでした。ゼロなんですよ。すごいなと思いましたし、それがあるべき姿かなと思ってまして、そういったことを考えたときに、ほかの近隣の保育園の状況と比べたらすごく多いなというふうに私は思いました。ですので、ちょっとこれは清水に限って何かあるのかなというところのちょっと注意してまた考えていただけたらと思います。

あと次に、ちょっとまだ職員の声とかいろいろ聞いてたんですけど、ちょっと割愛させていただきます。ハラスメント、職員の声、私何人かは聞いてます。いろんな声を。それを聞いた上でこの質問を出させてもらったんですけど、ちょっとこう抽象的なやり取りしても仕方ないんで、思いっきり今後の保育園のために言いたいなと思っているんですけど、ハラスメントの調査はしていますか、今現在。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

ハラスメントのみの調査は行っておりません。ただ、市として全職員にストレスチェックの実施や、ハラスメントに関する研修を実施し、主任保育士と園長が参加をしております。

今年からは、保育士の要望によりメンタルケアを重視し、スクールカウンセラーを雇用しています。

教育委員会としては、人事評価面談の際や必要に応じて園訪問等により話を聞くなどしております。

また、ハラスメントがあった場合については、土佐清水市ハラスメントガイドラインがありますので、それにのっとり対応していくこととなります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ハラスメントの調査はしていないということですが、市役所のほうでそういった対策なりをずっとやってるからそれに従って保育園も付随してやっているということですね。

早期退職者の方が過去5年で11名いまして、今現在、休んでいる職員の方も会計年度入れて5名、その方全員がどのような理由でそういう事態になっているのか分かりませんが、何人かからは伺ってます、理由を。その中で、やっぱりパワハラを感じて精神的な疾患を患ったという方います。あと、今言われた市役所のハラスメントに対する対策に付随して保育園もやっているということなんですけど、その状況でこういう現実がありますので、そこをもっとよく調査していただきたいと思っています。

あとどうしようかな、答弁いただきましょうか。調査していただいて、ハラスメントに対する対策、それだけではないとは思んですけど、ひとつハラスメントに対しての対応していただきたいなと思いますがいかがですか。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えします。

直接的に対応する必要がある場合と、間接的に対策をしていく必要がある場合と両方あると思うんですよね。当然、直接的に対応しなければいけない、急を要するような場合は調査をしながら適切に対応はしていくというふうにはしていかなければいけないというふうに考えます。

もう一つ、やっぱり間接的にということと言うと、保育所の保育士の資質、指導力の向上を、保育の質を上げるそういうような取組も必要なんじゃないかなというふうには考えてます。園長との聞き取りの中でも、そういう保育の質を上げる取組という研修をしているということなんですけど、それが全体に共有されているのかということと私もちょっと認識不足のところがありましたけど、研修をする場合保育士半分が研修をしてというような感じになるんですよね、園児がいますから。園児を見ながら研修を行うということになるんで、そのところの研修した成果をきちっと広げていくということが難しいんじゃないかなというふうには考えてます。そういうところの、研修した者と研修しなかった者の差ですよね、意識の差、ずれ、指導に対するずれであったり保育の方法に対するずれであったり、そういうものがやっぱり共通理解を持って

運営を進めることに課題となってしまう部分が出てくるんじゃないかなというふうには考えません。

中学校の中でもそういうふうには意思統一をして取組を進める、意思統一をして取組を進めるとある程度同じ方向に向きますので、そういう課題というものは出てこないんだけど、やっぱり指導のずれとか認識のずれが出てくるとそういう部分が出てくる可能性がありますので、そうならないようにまた研修をきちっと全職員に広げて意思統一できるようにしていきたい。

園長との話もしましたが、私も直接園のほうに出向いて行かせてもらって、園のほうでこういう保育指針というのがあるので、その保育に基づいて保育の質を上げる取組をしていきたいと思いますという話をさせていただきますという話はしています。

以上です。

○7番（岡本 詠君） 時間が来たので終わりますけど、保育指針がやっぱりもう全て、そこにはまってると思いますので、これを実践できるような環境をまたやってください。

あとちょっといろいろ聞きたかったんで、12月にまたさせてもらいたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会をいたします。

明9月15日午前10時に再開をいたします。お疲れさまでございました。

午前11時56分 延 会